

第4期医療費適正化計画 PDCA管理

目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率に関する数値目標

特定健康診査の受診率						
2023 (R5) 年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11) (目標値)
54.4%						70%
目標達成に必要な数値	57.0%	59.6%	62.2%	64.8%	67.4%	70%
特定保健指導の実施率						
2023 (R5) 年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11) (目標値)
28.2%						45%
目標達成に必要な数値	31%	33.8%	36.6%	39.4%	42.2%	45%
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】 ○利便性向上による健診受診率の底上げを図るため、ICT (Web 等) を活用した健診予約システム事業について、令和4年度以降からは、県内すべての市町で運用されている。 ○国保・協会けんぽによる特定健診結果等のビッグデータを分析するとともに、事業の見直しを行い、これらデータを地域の健康づくり以外に、職域保健にも活用していくようにした。また、保健所管内ごとに健康課題の整理・事業実施に取り組んだ。</p>					
	<p>【課題】 ○特定健診の受診率は上昇傾向であるが、全国平均よりも低い数値となっている。目標達成に向け、関係機関と連携した特定健診等の更なる周知や効果的な受診勧奨の実施、ライフスタイルに合わせた受診環境の整備など、より一層の取組が必要。 ○特定保健指導の実施率も上昇傾向であり、全国平均よりも高い数値となっているが、目標は達成していない。特定健診の受診率が低いため、結果的に高い実施率になっていると考えられる。目標値に向け引き続き取組の継続が必要である。 ○市町国保の被保険者について、受診率が低い傾向にあることから、これら対象者の受診勧奨、行動変容を促すための効果的なアプローチが必要である。</p>					
次年度以降の 改善について	○全市町に導入されている健診予約システムの活用、利用促進のためテレビCM等を活用し、広告宣伝を実施するなど、受診しやすい環境の整備など引き続き特定健診の受診率向上へ取り組む。					

(出典：厚生労働省「特定健診・特定保健指導に関するデータ」)

② メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2023 (R5) 年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11) (目標値)
20.9%						25%
目標達成に 必要な数値	21.6%	22.3%	23.0%	23.7%	24.4%	25%
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】 ○利便性向上による健診受診率の底上げを図るため、ICT (Web 等) を活用した健診予約システムについて、令和2年度から本格運用を開始し、令和4年度には県内全ての市町で運用され、令和6年度も引き続き実施されている。 ○国保・協会けんぽによる特定健診結果等のビッグデータを分析するとともに、これらデータを地域の健康づくりのみでなく職域保健に効果的に活用できるように見直し、保健所管内ごとに健康課題の整理・事業実施に取り組んだ。 ○健康アプリの対象を19歳以上の全県民に拡大し、県民が楽しく継続的に健康づくりに取り組める環境整備を図った。 ○若い世代・働き盛りの食生活改善をサポートする「愛顔のE-IYO」プロジェクトに取り組み、主に働き盛りの世代を対象に減塩促進のポータルサイト作成等による食生活・栄養改善の支援を行った。</p> <p>【課題】 ○目標に掲げているメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率（特定保健指導の対象者の減少率）については、令和5年度は令和4年度に比べ上昇している。ただし、目標値には達していないため、引き続き、保険者等と連携して効果的な保健事業や保健指導の在り方を検討する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	○健康づくりについて、引き続き着実に普及啓発を行う。					

(出典：厚生労働省「メタボリックシンドロームに関するデータ」)

③ たばこ対策に関する目標（喫煙率）

2023 (R5) 年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11) (目標値)
8.9% ※2022 (R4) 年度実績	—	—	—		—	8.2%
目標達成に 必要な数値	8.8%	8.7%	8.6%	8.5%	8.4%	8.2%
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>○健康日本 21（第三次）を踏まえ、令和6年9月に「第3次県民健康づくり計画」を策定するとともに、「禁煙・受動喫煙防止対策パネル展」を開催し、喫煙・受動喫煙の健康への影響や受動喫煙防止対策等のパネル展示や禁煙・受動喫煙防止啓発用グッズの配布を行い、県民への普及啓発に取り組んだ。</p> <p>【※参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度 全国成人喫煙率 16.1% ○令和5年度 全国成人喫煙率 15.7% 					
	<p>【課題】</p> <p>○県内の喫煙率の推移は減少傾向であるが、各関係機関が、情報の提供や健康への影響についての知識の啓発をより充実させ、喫煙率の低下に繋げていくことが必要。</p> <p>○未成年を含め、喫煙に係る啓発についてはより一層の取組が必要。</p>					
次年度以降の 改善について	○啓発活動を含め、引き続き、関係機関と連携の下、望まない受動喫煙対策を推進していく。					

(出典：愛媛県民健康調査、国民健康・栄養調査)

④ その他予防・健康づくりの推進（8020運動の達成者率）

2023（R5）年度 （計画の足下値）	第4期計画期間					
	2024年度 （R6）	2025年度 （R7）	2026年度 （R8）	2027年度 （R9）	2028年度 （R10）	2029年度 （R11）（目標値）
44.3% ※2022（R4）年度実績						50%
目標達成に 必要な数値	45%	46%	47%	48%	49%	50%
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】 ○歯科疾患予防・口腔機能維持向上事業、高齢者や障がい者（児）等への歯科口腔保健推進事業、歯と口腔の健康づくり普及啓発事業、歯科口腔保健担当者研修会等を実施した。</p> <p>【課題】 ○生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進として、高齢者におけるオーラルフレイルの予防等、健康寿命の延伸のため、関係団体と協力し、歯科医療の確保に努め、巡回歯科医療活動や在宅歯科医療の推進を図ることが必要。</p>					
次年度以降の 改善について	○歯科検診の受診等も含め、関係機関と連携の下、歯科口腔保健のための環境づくりを進めていく。					

（出典：愛媛県民健康調査）

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

後発医薬品の数量シェア						
2023 (R5) 年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11) (目標値)
81.5%						80%
目標達成に必要な数値	80%	80%	80%	80%	80%	80%
後発医薬品の金額シェア						
2023 (R5) 年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11) (目標値)
53.3%						65%
目標達成に必要な数値	55.3%	57.3%	59.3%	61.3%	63.3%	65%
バイオ後続品の使用促進 (80%以上置き換わった成分数)						
2023 (R5) 年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11) (目標値)
35.3%						60%
目標達成に必要な数値	39.4%	43.5%	47.6%	51.7%	55.8%	60%
2024年度の 取組・課題	【取組】 ○県内の医療機関等で後発医薬品が安心して使用されるよう、医薬品の供給及び情報提供体制の整備等の問題点を検討し、医療従事者や一般県民に対し、後発医薬品の適切な使用に関する情報の提供を行った。					
	【課題】 ○後発医薬品の数量シェアについては、すでに目標達成しているものの、一部保険者においては、目標の80%を下回るものが認められる。また、金額シェア及びバイオ後続品についての目標達成のため、引き続き啓発を行う必要がある。					
次年度以降の 改善について	引き続き、後発医薬品に対する正しい知識の普及・啓発に努める。					

(出典：令和5年度調剤医療費の動向、NDB データ)

2 . 医療費の実績に関する評価

2023 年度（計画の足元値）	2024 年度
5,521 億円	
医療費適正化に係る取組を行 わない場合の推計医療費	5,459 億円
医療費適正化に係る取組を行 った場合の推計医療費	5,396 億円